

毒物劇物（一般、農業用品目、特定品目）販売業登録更新申請

事 項	毒物劇物販売業の登録の有効期間（6年）をこえて引き続き毒物劇物販売業の登録を受けようとする場合
根拠法令	法第4条、第23条の4 施行令第33条、第37条 施行規則第4条
提出部数	1部提出（松本市保健所）
添付書類	登録票
手数料	6,700円（現金）
その他	注）登録の日から起算して6年を経過した日の1月前までに提出する。

登録番号及び年月日		第 〇〇〇〇〇〇〇〇 号 令和〇年〇月〇日
店舗の	所在地	松本市〇〇
	名称	株式会社〇〇 〇〇支店
毒物劇物取扱責任者の	住所	松本市〇〇 (取扱責任者を置かない場合は空欄)
	氏名	〇〇 〇〇 (取扱責任者を置かない場合は空欄)
備考		

許可証を見て記入してください。

上記により、毒物劇物の 一般販売業 農業用品目販売業 の登録の更新を申請します。  
特定品目販売業

年 月 日

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)  
東京都新宿区〇丁目〇〇

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
株式会社〇〇  
代表取締役 〇〇

松本市長 様

一 般 販 売 業  
毒物劇物 農業用品目販売業 登録更新申請書  
特定品目販売業

登録番号及び年月日		第 号 年 月 日
店 舗 の	所 在 地	
	名 称	
毒物劇物取 扱責任者の	住 所	
	氏 名	
備 考		

一 般 販 売 業  
上記により、毒物劇物の 農業用品目販売業 の登録の更新を申請します。  
特定品目販売業

年 月 日

住 所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

松本市長 様